

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170401335), 法人名 (株式会社 メガ・フレア), 事業所名 (グループホーム ふれあ), 所在地 (札幌市手稲区手稲本町2条2丁目4-11), 自己評価作成日 (令和元年12月12日), 評価結果市町村受理日 (令和2年2月21日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0170401335-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和元年12月23日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームでは、お誕生会・お花見会・敬老会・忘年会・おやつ作り・おやつを買いに行く・外食など、利用者様の楽しみを多く作れるよう、支援させて頂いております。2019年度は、朝里ダムまでの紅葉ドライブや円山動物園・ホテルのランチなど、いろいろな所に行っています。ご家族様も参加して頂けるイベントも企画し、利用者様とご家族様が一緒に過ごす機会も作っています。日々の生活でも、一緒に家事を行ったり、体操などで体を動かしたり、ゲームをして遊んだりと出来る範囲ではありますが、活動する時間を作り生活をして頂いております。体調面に関しては、24時間体制で医療機関と連携しており、医師の協力を得ながら、ご本人・ご家族様が安心して生活して頂けるよう、日々取り組んでいます。元気で明るいホーム、笑い声がいつも聞こえ、笑顔が多いホームが特徴です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、手稲の中心であるJR手稲駅に近く、商店が多い駅前商業地域にあるが、古からの戸建住宅と新しいマンション群が混在する住宅街でもあり、幹線道路やJR駅、大型ストア等買い物や移動にも便利で、また一方で気さくで人情あふれた下町情緒が残る地域でもあり、落ち着いた環境下に立地している。建物は病院を改造し、2階部に1ユニットが入り9人の高齢者が生活を共にしている。当事業所の優秀な点は、地域との交流が挙げられる。開設の2005年以降14年が経過し、地域住民とは密接に交流しており、季節ごとの花壇の整理のお手伝いやコミュニティーカフェを参加活用、各住民や商店と日常的に話し触れあい、傾聴ボランティアのお願い等、地域と一体感が溢れる取り組みが維持推進されている。二番目には家族との信頼関係も取り上げたい。事業所は家族宛のお便りの他に来訪時には個人記録も閲覧してもらい感想や希望・要望を聴取するなど、家族との関係を重視した取り組みに徹している。結果として、アンケート調査でも全家族から回答があり、全員が感謝の言葉で気持ちを表したり、運営推進会議への家族出席が平均で7家族！という超高出席率であり、信頼性の高い関係が築かれている。1ユニットの小さな事業所が長年培ってきた地域活性と大きな信頼感に、今後も大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user satisfaction.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつでも理念を確認出来るよう、スタッフルーム前に置いています。理念を確認する機会が昨年より減ってしまっていた。	○笑顔で接する明るいホーム○相手の立場に立った思いやりと優しさ○広く地域社会に貢献の3つの理念を事業所内に掲示し、利用者や家族、職員と関係者に示し、実践現場で活かせるように努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内盆踊りに参加し地域の方達の輪に入り交流する機会を作りました。また、近隣のコミュニティーカフェやたい焼き屋さん、商店などに散歩がてら買いに行ったりと地域の方達と交流する機会を作っています。	開設以来14年が経過し、地域の商店や住民に知られ、密接な交流が促進されており、社長が町内会長を担っているため関心も高く、個別の触れ合いから商店、地域との助け合いまで、日常的な繋がりが維持されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内盆踊りに毎年参加していた事から、盆踊りに行った際、町内の役員の方から、お声をかけて頂けるまでになっています。また、たい焼き屋さんも多く利用させて頂いた事から、ホームの事を覚えてくれました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に参加して下さるご家族様が多い事から、活動報告も行いますが、近年多い、災害時の対策の話しや利用者様の現状から、ホームの日々の現状などを話す機会が今年度は多かったです。	運営推進会議は家族や包括センター、地域代表の出席を得て、2ヶ月毎に開催されている。議事内容は多彩で、外出や行事内容から利用者の動向、制度の改正や救急搬送、災害対策まで及んでおり、サービスの向上に活かされている。	運営推進会議は多くの家族が参加しており、弛まぬ努力に敬意を表したい。また会議の性格上、事業所での出来事について報告する必要があると思われ、今後は議題に事故とヒヤリハットの件数や内容も計上し、事業所での生活の様子や認知症の理解促進に努めるよう期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護担当者とは、必要に応じ連絡を取り連携をとっています。	行政の担当窓口とは、各種の情報交換等で信頼が築かれており、制度の疑問点や運用の解釈についてもアドバイスを受け、協力的な関係が維持されている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠に関しては、交通量の多い立地から、戸を半扉にし、施錠しているのが現状です。また、支援の仕方についても、拘束にはならないか、疑問に思った時は、職員間で話しをし考えるようにしています。	身体拘束適正化委員会を2ヶ月毎の運営推進会議開催時に開いており、介護の現状を点検し、問題点を検証している。また議事内容について直近のケア会議で職員に周知徹底し、職員は拘束や抑制の問題点を理解しており、拘束も抑制も無縁な介護を徹底している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様の状態の変化が多くあり、状況に応じて即座に判断していかなければならない事が多々ありました。対応しなければならぬ事が増え、業務が過密になり、そのストレスが虐待のきっかけにならないよう、自由に休暇を取ってもらいリフレッシュしてもらっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習の機会は設けていません。成年後見制度の説明や必要性のある方が現在いない・相談もない事から、関係者との話しあいや活用には至っていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	解りやすい言葉で説明するようにし、確認をしながら進めています。契約時から、質問しやすい関係づくりに努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が来訪された時、ご家族様と話す機会を持ち、ご家族様の意向を伺うようにしています。また、個人記録に意見・希望欄を作り、いつでも思った事を書いて頂きけるようにしています。	お便りを発行し利用者の様子を写真入りで伝えている他に、日々の生活を記した個人記録も回覧してもらい、事業所での生活の理解に役立て、意見や苦情を書き込む自由欄も設けて、意見の集約に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務の中で、気軽に意見交換が出来る、空気づくりをしています。その結果、職員は、気が付いた事を気軽に話してくれ、運営や利用者様の支援に役立っています。	日頃から些細なことでも話してもらえるよう、雰囲気作りに配慮し、申し送りや会議の中から意見交換を重ね、提案が新たな改善に繋がるよう心がけている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に過剰労働にならないか勤務時間をチェックしている。モチベーションを高めるために研修機会を多く設定させ個々の知識の向上を務めるように指導しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人面談を年2回設定し個々の悩みや問題点のヒアリング、また個々の目標設定も含めた受けたい研修等もヒアリングをし実際の研修に反映させるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年2回の個人面談の他に懇親会等を開催時には参加、地域のネットワークとしては町内会行事への参加を促し経営者と従業員とで参加しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後、安心して生活して頂ける環境作りを行う為に、入居前、ご家族様はもちろん、ご本人に会う機会を作らせて頂き、多くの情報を集めるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、いろいろなお話を聞かせてもらえるような環境・空気づくりをしています。その結果、入居後も話しやすい環境が継続できるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前、いろいろなお話を聞かせてもらえるような環境・空気づくりをしています。その結果、入居後も話しやすい環境が継続できるよう努め支援に繋げています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援を行う時、お話しするよう心がけ、そこから、利用者様の思いや気分を読み取り、笑顔に繋がる支援を行うよう心掛けています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	頻繁に面会に来て下さるご家族様もいらっしゃれば、なかなか来訪して下さらないご家族様もいらっしゃいます。来訪の機会が少ないご家族様にはお手紙などを出し、様子をお伝えし、来訪しやすい空気づくりをしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのお店にご家族様と一緒にいられる方がいらっしゃいます。ホームとしては、今年は近くのたい焼き屋さんによく行った事から、お店の方に覚えて頂き、利用者様もお店にまた行きたいという声が多く聞こえていました。	買い物先や床屋、友人の訪問とお出かけ、地域のお祭りへの参加等、色々な場面を用意して、馴染みの関係継続に留意している。また近隣の商店等と触れ合う機会も多く、新たな馴染みの関係が出来てきている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お話しが合いそうな方同士を同じテーブルにして過ごして頂く事で、自然と会話が出来ています。皆さんとのコミュニケーションが困難な方でも、レクレーションなどで通じて、良い関係作りが出来ています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も気軽にお話しや相談をして頂けるような関係づくりを心掛けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員全員で、利用者様の思いをくみとり把握に努めるとともに、情報を共有するようにしている。	毎日の生活を支える事で、知り得た希望や意向、好き嫌い等を職員全員で把握・共有し、本人本位の生活になるよう努めている。また意向を具体化してケアプランとして実践化している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	馴染みの物をお部屋に置き、少しでも安心して生活出来る環境作りを心がけています。普段の会話やご家族様のお話しから、その方の生活スタイルを把握するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のペースを日々観察し、変化が見られた時や、その方の思いなどを個人記録に記載しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の思いは、日々の会話から、ご家族様の思いは、来訪時に聞き取りを行い、介護計画を作成しています。また、日々の観察から、職員や医師の意見も聞き、反映させ、介護計画を作成しています。	担当者がモニタリングやカンファレンス等で基本的なプランを作成し、職員全員で検討、家族の要望を加味しながら、管理者とケアマネで介護計画を作成している。突発的に病変等が生じた時は、直ちにカンファレンスを開き、現状に即した計画になるように努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録にケアプランを載せているので、毎日、評価しています。気づきなどがあれば、個人記録に記載し、計画の見直しに活かせるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況にあった対応を行っています。また、ご家族様の要望に対しても、可能な範囲で支援、対応を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内のイベントに参加し交流する機会を作っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	支援出来ている。本人・ご家族様の意向は主治医へ伝え、協力を求めています。急な臨時受診も対応して頂いている事から、安心を得られていると思います。	本人と家族の意向を尊重し、かかりつけ医等の受診関係を築いている。看取り介護を希望される場合は、往診可能な協力医の必要性を説明し、同意を得ている。医療職の管理者を中心に、かかりつけ医、協力医、訪問看護と、一人ひとりに応じた医療体制で臨んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護時に体調や生活の気づきを報告しています。必要に応じて、主治医への報告や診察の調整を下さり、細かな支援が受けられています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はすぐに基本情報を提供しています。また、入院中に様子を見に行かせて頂いたり、退院時は注意点や退院後の生活のアドバイスを頂いています。退院後も状況に応じて相談しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の支援について説明しています。終末期が近くなってきていると判断した時は、主治医・ご家族様・ホーム管理者の3者で今後の事を話す機会を作っています。	契約時に書面にて看取りの指針を説明し、希望があれば最後まで支援する旨同意を得ている。重度化・看取りの指針では、利用者にとって適切な対応になるよう、チームとして支援に取り組んでいる。現状では約8割の利用者が看取り介護を希望している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故などの対応についてのマニュアルは、すぐ見れるところに置き、いつでも対応の流れを確認出来るようにしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、昼夜を想定した火災避難訓練を行っています。地震が起きた時の確認も行いました。	年に2回の避難訓練を実施し、避難先はハザードマップに示されているが、当面は当建物内に留まるのが適切と運営推進会議でも話し合っている。また冬季災害での事態に備えて、石油ストーブも用意し、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人が距離を感じないよう、また、プライバシーを損ねないよう、程よい距離間を保ちながらの対応を心がけています。	接遇は介護の要であり、プライバシーの確保や人格の尊重を旨として介護に臨み、研修や会議でも礼を忘れないようにと話し合っている。またトイレにはカーテンも用意され、実践に活かしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりのレベルに応じ、話す速さや言葉を簡単にする、自己決定出来るような言葉かけをするなど、工夫して支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	定期的なお声かけは行っていますが、その日の体調や気分に合わせて、柔軟な対応を行うよう心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で着る服を決められる方は、決めて頂いています。身だしなみなど、整っていない方はお声かけやお手伝いをしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食後の後片付けが始まると、お手伝いをしてくれる方や、「食器拭くの手伝うよ」と言って下さる方など、職員と一緒にこなす機会が多いです	調理済みの食品を工夫してアレンジしながら提供しており、また週に数度は独自の調理、献立で食事を楽しんでもらっている。お手伝いもお願いし、職員も同席同食で、楽しい食卓になるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・1日の水分量を毎日記録に記載し、把握するよにしています。日中は今の水分量が解るよう、台所に水分摂取表を貼り、誰でもすぐに状況が把握出来るようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方は1日1回～2回の方もいますが、毎食後、お声掛けをし、口腔ケアの促しを行っています。ご自分で出来ない方は、こちらで介助しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に声をかけ、トイレでの排泄を促しています。夜間は、お部屋にポータブルトイレを設置し、排泄の自立支援を行っている方もいらっしゃいます。	排泄はトイレで行うことを基本とし、時間誘導や仕草による声掛け等々、また乳酸品等の摂取も行いながら、自然な排泄になるよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便状態を記録し、排便パターンを把握しています。便秘になりがちの方は、主治医に相談し指示を貰っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週2回、入れるように進めています。入浴のお声かけをして、今日は入りたくないと言われた場合、状況によってはありますが、翌日以降の予定にする配慮をしています。	お風呂はお湯を毎日浴槽に満たし、いつでもだれでも入れるように準備している。日々3人程度の入浴者であり、ゆっくりと語らいながら楽しいお風呂になるよう、入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活リズムに合わせて支援しています。また、休息時間が長い事で、昼夜逆転しないような支援も行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療記録を全員で確認するようにしています。また、薬の内容がすぐに確認できるよう、薬ファイルを用意しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の能力に応じ、得意な事、集中出来る事を行って頂き、自信に繋がる支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ひとりひとりの希望に沿った外出は出来ていませんが、春～秋まで、月2回、全員参加の外出企画を考え実施しています。外食時、ご自分で食べたい物を決めて頂く事もあります。ご家族様と一緒に外出レクリエーションに行く企画も実施しています。	恒例となった季節のドライブや、買い物外出、外食等々、閉じこもらない介護を実践しており、月に2回以上のお出かけを楽しんでいる。また日々の散歩も天候の許す限り実施し、馴染みの関係も増え、ご近所さんとの会話を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお財布を持っている方は1名。他の利用者様はホームで管理させて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時は、早朝、深夜以外は取り次いでいます。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事の時間やおやつ時間など、居間で過ごす時間が多い為、季節を感じられるよう、作品を貼って心地よい空間になるよう努めています。また、廊下に植物や絵・置物などを置いて、目で楽しめる場所をたくさん作るようにしています。	古い建物であり、生活のために随所に工夫が凝らされている。廊下には頑強な机が手すり代わりに配置され、身体全体を預けながらの歩行に適しており、また季節感をもたらず飾りつけも華美ではなく、油絵や置物も見られ、ゆったりと過ごせる様に造られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ロビーには椅子を置き、いつでもくつろげるようにしています。また、居間では、食事の時以外は、自由に座って頂き、行いたい事が行えるよう支援しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	思い出の物や使い慣れた物・好みの物をお部屋に置いて頂いて、居心地の良い居室になるようご家族様と協力しながら、支援しています。また、利用者様の状態に応じ、家具の配置の工夫を行い安全に過ごせる居室作りも、都度行っています。	居室には長年使い慣れた家財が持ち込まれ、家族の写真が壁に貼られたり、ぬいぐるみを近くに置いたり、自分の部屋としてゆっくりと居心地よく過ごせる工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の家具の配置はもちろん、廊下にも掴まる所を多く作り、自立した生活・少しでも安全に歩けるよう工夫をしています。また、手すり等には、目立つ色のテープを貼り、解りやすいようにしています。		